

林野庁補助事業及び委託事業の実績

1. 製材品の品質管理及び加工技術向上並びに流通改善に係る事業

実施年度/年次	事業名称	事業の概要
平成 18 年度	ラベリング木材普及対策事業（実施主体：社団法人全国木材組合連合会）の調査事業	全木連が実施したラベリング木材普及対策事業に参加し、国内で実施している森林認証及び合法性証明木材並びに地域材認証木材のラベリングに関する資料収集とその分析を行いました。
平成 21 年度 平成 22 年度 （補助事業）	住宅分野への地域材供給シェア拡大総合対策事業	品質、性能が確保された規格木材への要望が高まっている状況を木材、住宅関係者に紹介するとともに、製材品の品質管理の具体的な手法を解説する出版物の作成並びにセミナー及び研修会を開催しました。

2. 合法木材利用促進、違法伐採対策に係る事業

実施年度/年次	事業名称	事業の概要
平成18年度 平成19年度 平成20年度 （補助事業）	合法性・持続可能性証明木材供給事例調査事業（実施主体：社団法人全国木材組合連合会）の調査事業	全木連が実施した合法性・持続可能性証明木材供給事例調査事業に参加し、日本の森林認証と認証林産物の動向、合法性確認のための体制整備の状況、県産材認証制度と合法木材供給体制との関係及び民間企業における林産物調達方針に関する調査を行いました。
平成19年度 （補助事業）	日・インドネシア違法伐採対策協力アクションプログラム推進事業	インドネシアにおいて、伐採現場から第一次加工施設までの流通過程を対象に、二次元バーコードを活用した合法性確保のための木材トレーサビリティ技術を開発しました。
平成20年度 平成21年度 平成22年度 （補助事業）	木材追跡システム実証事業	インドネシアにおいて、前項事業で開発したトレーサビリティ技術の実用化を行い、さらにユーザーのための研修会及び木材トレーサビリティ技術普及のための国際セミナーを開催しました。
平成27年 （委託事業）	違法伐採対策現地情報収集等事業 （平成27年度補正予算事業）	合法木材の利用促進のために、チリ、マレーシア及びベトナムにおける木材の合法性確保の実情及び合法性証明システムによる証明方法を調査しました。
平成29年度 （委託事業）	生産国情報収集事業 （平成28年度補正予算事業）	一般社団法人日本森林技術協会とともに木材関連事業者が取り扱う木材等の合法性の確認を適切に実施できるように木材の流通や関連法令に関する情報を収集する事業を行い、本会はマレーシアのサバ州、サラワク州及び半島部において現地の政府機関、団体及び民間事業者の協力を得て情報収集を行い、木材合法性保証システムの運用状況及び合法性証明手続きを体系的に整理するとともに、森林認証の普及状況及び林業・木材産業の概況についてとりまとめを行いました。
平成30年度 （委託事業）	「クリーンウッド」利用推進事業のうち生産国における現地情報の収集 （平成29年度補正予算事業）	一般社団法人日本森林技術協会とともに木材関連事業者による木材製品の合法性確認の取組みを推進するための生産国における木材の流通、関連法令その他の合法性確認に必要な情報を収集する調査事業を受託し、本会はエストニア及びラトビアで現地調査を行うとともに、フィンランドについては文献調査を実施し、調査結果をとりまとめました。

実施年度/年次	事業名称	事業の概要
平成31年度 (委託事業)	「クリーンウッド」利用推進事業のうち追加的措置の先進事例収集事業 (平成30年度補正予算事業)	公益財団法人地球環境戦略研究機関及び一般社団法人日本森林技術協会とともに木材関連事業者による木材製品の合法性確認の取組みを推進するための生産国における木材の流通、関連法令その他の合法性確認に必要な情報を収集する調査事業を受託し、本会はフィンランドで現地調査を実施し、調査結果をとりまとめました。
令和2年度 (委託事業)	「クリーンウッド」利用推進事業のうち海外情報収集事業 (令和元年度補正予算事業)	公益財団法人地球環境戦略研究機関及び一般社団法人日本森林技術協会とともに木材関連事業者による木材製品の合法性確認の取組みを推進するための生産国における木材の流通、関連法令その他の合法性確認に必要な情報を収集する調査事業を受託し、本会は米国及びニュージーランドの調査を行い、調査結果をとりまとめました。 なお、この調査は、新型コロナウイルスの感染拡大による渡航制限が国内外で実施されていたため、文献調査により行いました。
令和5年度 (委託事業)	「クリーンウッド」実施支援事業のうち違法伐採関連情報等の提供（生産国における情報調査）	一般社団法人全国林業改良普及協会とともに林野庁ウェブサイトの「クリーンウッド・ナビ」の掲載情報の更新及び拡充を行うこと及び掲載情報に係る事業者等からの問い合わせに対応することを目的とした林野庁の事業を受託し、本会は、インドネシア、タイ及び中国の調査を行い、調査結果をとりまとめました。調査対象国の内、中国については、文献により調査を実施しています。

3. 木材の利用推進に係る事業

実施年度/年次	事業名称	事業の概要
平成24年度 (補助事業)	海外における木材利用推進状況等調査	「森林・林業再生プラン」に基づいた各種施策を立案・実施する上で参考となる海外の木材利用推進に関する政策及び活動について、米国、カナダ、EU、英国、フランス、スイス、ドイツ及びオーストリアを調査対象国として事例を収集し、政策及び活動が与える影響について分析を行いました。